

平成30年度筑前町決算審査特別委員会記録（3日目）	
招集年月日	令和 元年 9月 11日（水）
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	令和 元年 9月 13日（金） 10時 00分
閉 会	令和 元年 9月 13日（金） 11時 16分
正副委員長	委員長 横 山 善 美 副委員長 木 村 博 文
出席委員	1番 寺 原 裕 明 3番 持 山 英 幸 5番 木 村 和 彦 7番 田 口 讓 司 9番 奥 村 忠 義 11番 木 村 博 文 13番 横 山 善 美 2番 柳 雅 明 4番 石 橋 里 美 6番 深 野 良 二 8番 山 本 一 洋 10番 山 本 久 矢 12番 河 内 直 子 14番 田 中 政 浩
出席委員数	14名
欠席委員	なし
地方自治法 第121条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	副 町 長 中 野 高 文 教 育 長 入 江 哲 生 企 画 課 長 岩 下 定 徳 税 務 課 長 藤 本 英 明 出 納 室 長 健 康 課 長 古 川 秀 志 建 設 課 長 堀 内 明 農 林 商 工 課 長 近 藤 亮 太 福 祉 課 長 重 信 利 子 教 育 課 長 橋 本 照 美 総 務 課 長 大 武 一 幸 財 政 課 長 神 本 浩 美 住 民 課 長 亀 田 美 香 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長 環 境 防 災 課 長 倉 掛 俊 一 都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣 上 下 水 道 課 長 川 波 剛 こ だ も 課 長 一 木 眞 澄 生 涯 学 習 課 長 福 本 歓
欠席者	なし
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 仲 村 浩 之 財政課財政係長 田 中 達 也 議会事務局議会係長 中 原 玲 子

議 事 録

平成 3 0 年度決算審査特別委員会

[第 3 日]

令和元年 9 月 1 3 日（金）

開 会	
委 員 長	おはようございます。 本日の出席委員は、１４人につき、定足数に達しております。 これから本日の会議を開きます。 （１０：００）
委 員 長	決算審査特別委員会を、昨日に引き続き行います。 認定第４号「平成３０年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。 説明を求めます。 人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	おはようございます。 それでは、まず、歳出について、事項別明細書でご説明をしたいと思います。 決算書の２４９、２５０ページをお願いいたします。 １款１項１目一般管理費、予算現額１,９２９万円、支出済額１,９２６万４,０００円余です。 一般管理費は、事務に係る経費や弁護士相談の委託料及び事務に従事しました職員の給与の一部の繰出金などでございます。 平成３０年度におきましては、町の起債償還が平成２９年度で終了したことで、住宅新築資金等貸付事業特別会計財政調整基金条例を廃止し、基金の処理を行いました。 基金残高を繰入金で歳入し、２８節繰出金として人件費の３００万円と合わせて、一般会計へ繰出しを行いました。 ２目財政調整基金費、予算現額２,０００円、支出額１,０００円余、これは、財政調整基金の利子の積立金でございます。この利子を含んでの基金残高となっております。 ３款１項１目予備費は、１款１項２目に１,０００円を充用しております。預金利子が見込みを超えていたため、予算不足が生じたことによります。 歳出合計額１,９２６万６,０００円余となっております。 次に、歳入の説明をいたします。 ２４５ページと２４６ページをお願いいたします。 １款１項県補助金、２目は償還推進助成事業補助金で、事務費の補助が４２万９,０００円でございます。 ２款１項財産収入は、財政調整基金の利子で１,０００円余です。 ３款１項繰入金は、住宅新築資金等貸付事業特別会計財政調整基金を廃止し、基金残高を繰入れしました。 ４款繰越金は、前年度繰越金の１,４４２万９,０００円余となっております。 ５款の諸収入です。 ２款貸付金元利収入は、債務者からの返済金です。貸付種類別に受け入れをしています。 次のページをお願いいたします。 １目が住宅新築資金、２目は改修資金、３目は宅地の取得資金、４目は県の改修資金です。 合計で調定額１億３,０２１万７,７３６円に対し、収入済額３７７万２,４５３円、収入未済額が１億２,６４４万５,０００円余となっております。 歳入合計としまして３,４７４万９,０００円余となっております。 ２５１ページをお願いいたします。

	実質収支に関する調書です。 歳入総額3,474万9,000円、歳出総額1,926万6,000円、差し引き1,548万3,000円で、実質収支額は同額の1,548万3,000円です。 続きまして、決算審査特別委員会資料の36ページをお願いいたします。 住宅新築資金等貸付事業特別会計の実績報告です。 昭和40年の同対審答申を受けて、実態的差別の解消を目指した環境改善対策として、同和対策事業とともにこの貸付事業が昭和41年度より始まり、筑前町では昭和42年から平成4年までに665件の貸付けが行われ、現在約1割の64件が滞納件数となっております。 債務者ごとに情報管理をしており、電話や督促状の発送、面談による納付相談などを行い、自主的な償還指導を行っております。 現在、債務者や保証人の死亡、高齢化による経済的困窮などで返済困難なケースもありますので、調査の権限に限りがある中で現状把握に努め、相続人の特定や法的措置の検討などを弁護士に相談しながら対応しているところです。 平成30年度の特別会計の決算状況につきましては、先ほど決算書でご説明したとおりです。30年度末で完納が2件ありましたので、現在、貸付金の滞納件数は64件、金額は約1億2,600万円です。 37ページに貸付金の回収状況を添付しております。 調定額が1億3,021万7,000円余で、収入済額が377万2,000円余出2.9%の回収率となっております。 収入未済額につきましては、1億2,644万5,000円余となっております。 以上で、ご説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料でお尋ねします。 資料36ページです。 借入者や保証人の死亡などのケースが多くなるということですが、この滞納件数の中で、実際借入者、保証人が死亡されているケースは何件ぐらいあるんでしょうか。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えいたします。 借入者本人が死亡されてあるのが26件になっております。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	保証人の死亡が、お二人とも死亡されてあるのが21件、お一人死亡されてあるのが23件でございます。
委員長	河内委員
河内委員	保証人2人死亡されている件数が21件ということですが、新たな保証人は付けてありますか。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えいたします。 新たな保証人を見つけるのは非常に困難ですので、付けておりません。
委員長	他に質疑ございますか。 河内委員
河内委員	保証人を付けるのは非常に困難とは思いますが、これをしなかったら、また借入者が亡くなったら、去年、一昨年行ったように、不納欠損になってしまうんじゃないんですか。 そういうことがないように保証人を付けていただいて、回収に努めていただきたい

	と思います。
委 員 長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	その件につきましては、県のほうからのご指導受けております。 まずは家族や相続人、そちらのほうを先に対応しているところです。
委 員 長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 これから認定第4号「平成30年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委 員 長	異議なしと認めます。 認定第4号は、認定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
委 員 長	挙手多数です。 したがって、認定第4号は、認定すべきものと決定しました。
委 員 長	続きまして、認定第5号「平成30年度筑前町下水道事業会計決算の認定について」を、議題とします。 説明を求めます。 上下水道課長
上下水道課長	改めましておはようございます。 平成30年度の筑前町下水道事業会計の決算について、説明をさせていただきます。 まず、最初に説明に入ります前に、お断りを申し上げたいと思います。 平成30年度から公営企業会計に移行いたしまして、今回最初の決算を迎えたところでございます。従前の農業集落排水事業特別会計と公共下水道事業特別会計を統合しました筑前町下水道事業会計の決算書となっておりますので、よろしくお願いを申し上げます。 ただし、成果と課題につきましては、事業ごとにご説明を申し上げたいと思います。 それでは、一括して説明に入らせていただきます。別冊の筑前町下水道事業会計決算書をお手元にお開きください。 まずは11ページをお開き願いたいと思います。 最初に、下水道事業報告書について、ご説明いたします。 1の概況、総括事項につきましては、この記載のとおりでございますけれども、経理の内容を明確にし、健全な財政運営を行うために、平成30年度から地方公営企業法の一部を適用しまして、公営企業会計を導入して事業の運営を図ってきたところでございます。 また、施設等整備につきましては、既に概成をしております、民間開発や新築住宅に伴います污水管渠延伸及び公共樹設置等を随時実施いたしまして、水洗化率の向上に努めてまいったところでございます。 水洗化の状況につきましては、後ほど3の業務の中でご説明いたします。 次に、経理の状況でございます。 公営企業会計に移行いたしまして、最初の決算を迎え、結果平成30年度の純利益につきましては5,060万6,000円となったところでございます。 ただし、資本的収支について、記載のとおり不足する額が生じておりまして、その補填財源として活用しているところでございます。 資本的支出を占める企業債償還金が当分の間、令和9年度ぐらいまでは高額で推移

	するために、繰入金による充当は必要な財源となっているところです。 15ページをお開き願いたいと思います。 15ページからは工事の状況について記載しております。 建設工事の概況について記載しておりますけれども、公共下水道及び農業集落排水施設整備として污水管渠延伸、取付管布設、マンホール、公共樹設置、及び舗装復旧等を実施いたしまして、水洗化率の向上を図るとともに施設の適正な維持管理に努めてきたところでございます。 17ページをお開き願いたいと思います。 3の業務の状況でございます。 業務量の平成30年度末水洗化人口につきましては24,632人、水洗化率といたしまして83.8%となっております。 年間処理水量は3,059,371立方メートルで、前年度に比べ8.82%の増加でございます。 年間有収水量につきましては、料金の収入の対象となった水量でございまして、2,753,434立方メートルでございまして、前年度に比べて8.82%の増加でございます。 18ページをお願いいたします。 事業収入及び事業費に関する事項でございます。 冒頭の経理の中でもお話ししましたように、事業収入14億1,864万円余に対しまして、事業費13億6,803万3,000円余、差し引きの5,060万6,000円余の収益となったところでございます。 19ページをお開きください。 4、会計の状況でございます。 19ページには、(1)で、重要契約の要旨、工事請負契約を記載させていただいております。 20ページに(2)で、企業債及び一時借入金の概況について、記載をいたしておりますところでございます。 企業債の平成30年度の借入額につきましては3,550万円です。 年度末の起債償還金残高は107億201万7,000円余となっております。 なお、一時借入金の借入れは行っておりません。 21ページをお開きください。 キャッシュ・フローの計算書でございます。 平成30年度の資金期末残高は、その表の右下になりますけれども、1億6,852万円余でございます。 次に、26ページをお開き願いたいと思います。 固定資産の明細書になっております。 平成30年度末有形固定資産の残高は、中段に記載しておりますけれども、244億9,976万1,000円余となっており、流域下水道施設の利用権としての無形固定資産の残高が6億5,245万7,000円余となっております。 27ページをお願いいたします。 先ほど説明をいたしました企業債の明細でございます。 この明細をご覧になってお分かりかと思いますが、両町が合併をいたします平成17年の3月20日を境にしまして、その前段として、平成14年度からそれぞれの町の設備投資額に伴う起債借入額が増加するとともに、合併後も整備促進に重点を置き、事業を推進した経緯が見て取れるのではなかろうかと思っております。 34ページをお開き願いたいと思います。 預金利息に伴います平成30年度末の農業集落排水事業基金が右の欄に記載して
--	--

	いるとおりでございます、1,207万6,043円、下水道事業基金が3,847万8,835円となったところです。 続きまして、下水道事業の決算の報告書についてご説明を申し上げたいと思います。申し訳ございませんが、1ページにお戻り願いたいと思います。 1ページの収益的収入及び支出、2ページの資本的収入及び支出については、37ページからの付属書類として、決算額を節ごとに詳細に仕分けしておりますので、併せてご覧いただくことになるかと思います。 なお、金額は、消費税を含む額となっております。 1の収益的収入及び支出でございます。 下水道事業収益の決算額は14億5,319万2,000円余に対しまして、事業費用の決算額は14億1,367万5,000円余、差し引き3,951万7,000円余の収益でございます。 事業収益の決算内容は、付属書類の37ページをお開き願いたいと思います。 事業収益の使用料が4億7,035万9,000円余、他会計負担金、基準内繰入金でございますけれども、2,557万7,000円余で、営業外収益からの振り替えたものでございます。 また、督促手数料などのその他営業収益が107万2,000円余と、営業外収益を含めまして、予算額に対しまして486万4,000円余の増額となったところでございます。 38ページをお願いいたします。 次に、事業費用の決算額は14億1,367万5,000円余、予算額に対し3,465万2,000円余の不用額となっております。 内訳といたしましては、営業費用の決算額は11億4,668万4,000円余、予算額に対しまして1,662万7,000円余の不用額で、主なものといたしましては、管渠費の工事請負費152万3,000円余の不用額、これは、国県道を含めます道路上におけるマンホール蓋調整工事の箇所削減によるものでございまして、あとは執行残を含めたものでございます。 処理場費の光熱費につきましては119万6,000円余の不用額が出ております。これは、新電力企業によります料金抑制効果が出たものと、夜間料金と昼間料金の調整によって生じたものと想定をいたしております。 委託費505万6,000円余の不用額につきましては、浄化センターの管理委託費の入札減に伴うものでございます。 薬品費274万8,000円余の不用額につきましては、薬品の中でバルキング防止剤を購入予定にしておりましたけれども、バルキングを発生することもございませんでしたので、この防止剤の購入が不用になったこと、それと滅菌剤の利用調整による不用額の発生というふうなことでございます。 39ページをお開き願います。 流域下水道維持管理負担金249万2,000円余の不用額につきましては、想定汚水排水量の減に伴う不用額でございます。 40ページをお願いいたします。 営業外費用の決算額は2億4,404万6,000円余、予算額に対しまして1,577万8,000円余の不用額となり、主なものといたしましては、消費税及び地方消費税1,575万4,000円余の不用額でございます。 これは、公営企業会計に移行したことによりまして、繰入金、基準外等の繰入金について、不課税収入の用途を特定することにより、課税対象額から控除をされたことによる減によるものでございます。 申し訳ございませんが、2ページにお戻り願いたいと思います。
--	---

	次に、資本的収入及び支出でございます。 資本的収入の決算額は3億1,739万6,000円でございます。予算額に対しまして278万6,000円余の減収になっております。 加入に伴います受益者負担金及び分担金が大幅に増加したものの、工事費及び流域下水道建設負担金の減に伴い、企業債借入金が減少したことによるものでございます。 資本的支出の決算額は7億1,352万8,000円余で、資本的収入から資本的支出を差し引き不足額は3億9,613万2,000円余となったところです。 この不足額に対しまして、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び当年度利益剰余金処分額で、それぞれ補てんをいたしたところでございます。 資本的収入の決算内容は、付属書類の41ページをお開き願いたいと思います。 ここに記載のとおり、企業債3,550万円、補助金1億9,375万円、負担金8,596万2,000円余、分担金218万3,000円余となっております。 42ページをお願いいたします。 次に、資本的支出の決算額は7億1,352万8,000円余、予算額に対しまして1,342万9,000円余の不用額となっております。 内訳といたしましては、建設改良費の決算額は6,513万5,000円余、予算額に対しまして1,287万6,000円余の不用額で、主なものは、施設整備費の工事請負費、流域下水道建設負担金等の減によるものでございます。 なお、工事請負費につきましては、工事の内容の変更、予定しておりました延伸工事が、民間事業者の自費施工による不用になったものでございます。 また、流域下水道建設負担金につきましては、県が行います建設事業費が予定を下回って30年度施工をされた関係で、負担金も同じく減少をいたしたところでございます。 続いて、財務諸表についてのご説明をいたします。3ページにお戻り願います。 損益計算書となっております。 平成30年度中におきます収益と、これに対する費用を消費税抜きで記載した経営成績を示す内容でございます。 1番の営業収益から2番の営業費用を差し引き6億6,010万9,000円の営業損失となっております。 3番の営業外収益から4番の営業外費用を差し引き7億3,349万2,000円余の収益となり、当年度純利益につきましては5,060万6,000円余となったところでございます。 4ページをお願いいたします。 上段が剰余金計算書及び下段が剰余金処分計算書案となっております。 平成30年度末資本合計は20億3,455万9,000円余となっております。 下段の剰余金処分計算書案は、当年度純利益が未処分利益剰余金となり、その一部を減債積立として不足する額に重点をいたしたところでございます。 よって、未処分利益剰余金の残高は、一番下段に書いています4,328万9,720円となるものでございます。 5ページをお開き願います。 貸借対照表でございます。 平成30年度末におきます資産、負債及び資本についての表示でございます。 資産の部につきましては、6ページに記載しておりますが、固定資産合計244億6,676万7,000円余、流動資産合計1億9,447万2,000円余となっております。
--	--

	資産合計は246億6,124万円余でございます。 7ページをお開きください。 負債の部でございます。 負債合計は8ページに記載しておりますが、226億2,668万円余でございます。 次に、資本の部です。 資本合計は17億9,678万1,000円余でございます。 剰余金の合計が2億3,777万8,000円余となっております。 資本金合計と剰余金合計を合わせた資本合計が20億3,455万9,000円余でございます。 負債資本の合計は、資産合計と同額の246億6,124万円余となったところです。 続きまして、平成30年度農業集落排水事業の実績報告書の成果と課題について、ご説明を申し上げたいと思います。 別冊の平成30年度決算審査特別委員会資料の38ページをお開き願いたいと思います。 重点施策の方向でございます。 農業集落排水事業の整備は、平成12年度で完了いたしておりまして、現在は浄化センター及び管路施設の維持管理、使用料徴収などの管理業務が主体となっております。 平成30年度は当所地区のほか2地区を公共柵設置工事、それと工事費を452万投じて整備を実施したところでございます。 今後も経営の健全化を図るために、水洗化率及び使用料の収納率の向上と最適整備計画に基づきます浄化センター及び管路施設の適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。 具体的措置及び成果でございます。 1番の事業の概要及び2番の処理施設の状況につきましては、ここの表に記載のとおりでございますので、ご参照ください。 3番の水洗化の状況でございます。 平成30年度末の水洗化率は、上高場処理区で87.78%、栗田処理区で96.87%となったところです。 39ページをお開きください。 4の施設維持管理費は、上高場及び栗田浄化センター、並びに管路施設等の維持管理費の経費で、その記載の合計額としまして3,674万8,000円となったところです。 5番、受益者分担金の収納率は、現年度分で97.48%、滞納繰越分で21.4%となっております。 6番の使用料の収納率は、現年度分で96.59%、滞納繰越分で23.74%となったところでございます。 7番、不納欠損処分につきましては、すべて使用料に基づくもので4件、17万4,195円で、時効完成によるものでございます。 8番、地方債の現在高についてでございます。 平成30年度末現在高が6億7,342万5,000円余となったところです。 40ページをお願いいたします。 将来の課題でございます。4点掲載させていただいております。 1番に災害対策、2番に処理施設及び管路施設の適正な維持管理、3番目に経営の健全化、4番目に上水道の普及に伴う使用料金制度の検討、この4つを確認している
--	--

	ところでございます。 なお、2番の処理施設及び管路施設の適正な維持管理につきましては、最適整備構想に基づきます構想を令和元年度で着手する予定でございます。 次に、平成30年度公共下水道事業実績報告書の成果と課題について、ご説明を申し上げます。 41ページをお開きください。 重点施策の方向でございます。 公共下水道は、平成25年度をもって既認可区域の整備は完了をしております。平成30年度は普及促進を図るため、住宅開発に伴います汚水管路延伸工事を依井地区ほか2地区で、工事延長90.9メートルを実施しており、合わせて町内51箇所に公共枵を新設をいたしました。 具体的措置及び成果でございます。 1番の事業概要及び2番の三輪中央浄化センター処理施設の状況については、この表に記載のとおりでございます。後ほどご参照いただければと思います。 3番の流域下水道建設費負担金788万4,000円は、先ほどもふれましたが、県が流域下水道の施設として耐震化工事等で整備をしております。その分の事業費に係る筑前町負担分でございます。 42ページをお願いいたします。 4の経理の状況につきましては、先ほど決算書で説明をいたしましたとおりでございます。 従前は、農業集落排水事業及び公共下水道事業の決算収支をそれぞれ行っておりましたが、平成30年度より公営企業会計に移行してから最初の決算であり、この記載内容といたしましては、農業集落排水事業を含めた経理をまとめたものでございます。 43ページをお開きください。 5の普及状況でございます。 計画区域内の普及率は、すべて100%となっております。 6番の水洗化の状況でございます。 平成30年度末の水洗化率は、全体で82.93%でございます。 7番、施設維持管理費につきましては、平成30年度は、ここに記載の金額を合計いたしますと、1億1,945万4,000円となったところです。 8番の浄化槽維持管理費補助金につきましては、適正な維持管理をなされているところにつきましては、公共下水道の使用料金との格差を是正するために、規模によって補助金を1万5,000円から2万5,000円で交付しているものです。39件の77万5,000円を交付いたしましたところでございます。 44ページをお願いいたします。 9番、受益者負担金の収納率は、現年度分で99.39%、滞納分といたしまして12.35%でございます。 10番、使用料の収納率につきましては、現年度分で97.7%、滞納分で22.56%となったところでございます。 11番、滞納処分でございますけれども、平成30年度の差し押さえ件数は10件、換価充当額につきましては23万8,832円となったところです。 12番、不納欠損処分でございます。 受益者負担金9件、79万7,210円、使用料といたしまして37件、239万4,144円となっております。 不納欠損の事由別明細につきましては、48ページに記載をいたしております。 ご覧になってお分かりかと思いますが、農業集落排水事業分を除きまして、執行停
--	---

	止後の3年経過によるものが13件で49万6,474円、執行停止期間中の時効完成によるものが5件で35万7,015円、時効完成によるものが28件で233万7,865円、合計で46件の319万1,354円でございます。 申し訳ございません。44ページにお戻り願いたいと思います。 13、地方債の現在高の状況についてでございます。 平成30年度末現在で100億2,859万2,000円となったところでございます。 45ページをお開きください。 将来の課題でございます。 先ほど農業集落排水事業でも申し上げたとおり、同様の課題を3点設けさせていただいております。 まず1点、災害対策、2点、経営の健全化、3点、上水道普及に伴う使用料金制度の改訂、この以上3点を課題といたしておるところでございます。 ちょっと長くなりましたけれども、以上をもちまして、筑前町下水道事業会計決算の状況の説明を終わりたいと思いますが、最後に、46ページに福岡県の宝満川上流流域下水道の全体計画と進捗状況を記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。 以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	決算書の27、28からですが、企業債明細書。 平成の頭に借りた分は非常に金利が高いんですね。金利が5.5%とか。 後のほうに借りたのは1.何%、近年では0.何%、この高い金利をですね、先に償還するというわけにはいかないんでしょうか。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 下水道事業を開始しました折の起債額は、ご覧のとおり高金利でございます。 よって、私の記憶ではございますが、平成25年に繰上償還を補償免除ということで、国のほうからですね、可能なところについては行ってほしいということで、実施をした経緯はございます。 何が一番メリットがあるのかと申し上げますと、補償金が免除されるということでございますので、その分が有利に働く。 ただし、近年は繰上償還の補償金免除制度を再度国にお願いをいたしておりますけれども、なかなか条件等がですね、厳しい状況でございます。 それと繰上償還を可能にしたいというふうに考えておりますが、何分下水道事業については余剰金がないので、繰上げをする余力がないということでございます。以上でございます。
委員長	他にございませんか。 持山委員
持山委員	公営企業会計移行に伴い、農業集落排水事業の基金の一部を改正するとありますが、その意味を教えてくださいと思います。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 今回の議会におきまして、基金条例の一部改正を2件上程をさせていただいております。それは今、委員がおっしゃいましたように、農業集落排水事業基金それと公共下水道事業基金、これの一部改正でございます。

	実は従前の事業名で、この基金、これは合併前からの基金が残っておりまして、その基金条例に、公営企業会計に基づきます前の事業名及び会計名、そういったもので記載がなされておりまして、今回、これを公営企業会計導入に伴いまして、筑前町下水道事業会計に改めるという内容でございます。 よって、基金条例と下水道事業の関連性については、そのような関係でございます。以上でございます。
委員長	他にございますか。 これで質疑を終わります。 これから認定第5号「平成30年度筑前町下水道事業会計決算の認定について」を、採決したいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 認定第5号は、認定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。 したがって、認定第5号は、認定すべきものと決定しました。
委員長	続きまして、認定第6号「平成30年度筑前町下水道事業会計決算の認定について」を、議題とします。 説明を求めます。 上下水道課長
上下水道課長	続きまして、平成30年度筑前町下水道事業会計の決算について、ご説明を申し上げます。 別冊の筑前町下水道事業会計決算書をお手元にお開きください。 まずは9ページをお開き願いたいと思います。 最初に、水道事業の報告書について、ご説明を申し上げます。 1の概況、総括事項につきましては、ここに記載のとおりでございます。 平成30年度は曾根田、大塚区の配水管布設及び坂根の加圧ポンプ場築造工事を実施いたしまして、配水区域の拡大を図り、配水計画区域のほぼ100%の配水管整備が完了をいたしましたところでございます。 工事に伴います地元説明会などを通じまして水道普及促進を行い、水道事業の加入は、平成30年度末で6,165戸であり、整備済みの区域の57.3%の加入率となったところでございます。 給水状況につきましては、後ほど3の業務でご説明を申し上げます。 次に、経理の状況でございます。 平成30年度の純利益は341万6,000円のマイナスでございます。 主な要因といたしましては、営業収益の給水収益及びその他営業収益が、昨年度と比較して1,892万6,000円余と大幅に増加したものの、後年度負担の軽減策といたしまして実施しました繰上償還、その利息にあたりますその他特別損失2,133万9,000円余となったことに起因するものでございます。 給水人口の増加により、事業収益も顕著に伸びているのが、減価償却費等の事業費用につきましても増加をしており、より一層の健全経営に努めてまいりたいと考えているところでございます。 11ページをお開きください。 2、工事の状況でございます。 建設工事の概況について記載をいたしております。

	配水管布設工事を4工区に分けまして実施をいたしました。25ミリメートルから150ミリメートルの配水管を約2キロメートル布設し、合わせて給水装置を21カ所、消火栓を2カ所設置するとともに、坂根加圧ポンプ場を築造いたしまして、坂根地区の給水も可能といたしたところでございます。 本年度工事費欄の上段が最終契約額になっておりまして、下段のカッコ書きは内給水装置設置工事費に係る分でございます。この給水装置につきましては、一般会計の4款衛生費からの支出になっております。 12ページをお願いいたします。 3の業務の状況でございます。 業務量の平成30年度末給水人口は16,281人で、普及率が54.9%、前年度に比しまして3.5%の増加となっております。 年間配水量は1,113,245立方メートルでございまして、前年度に比べ2.29%の増加、年間有収水量は料金の収入の対象となるものでございまして、964,855立方メートルでございます。前年度に比しまして6.11%の増加になったところでございます。 1立方メートル当たりの供給単価は257.04円、給水原価は371.01円でございます。 この供給単価につきましては、有収水量1立方メートル当たりでどれだけ収益を得ているかという数字でございます。 また、給水原価につきましては、有収水量1㎡当たりに対して、どれだけ費用を要しているかという数字に値するものでございます。 供給単価については、前年度とほぼ変わりはありません。が、給水原価は前年度に比べて33円ほど安くなったところでございます。 13ページをお開きください。 事業収入及び事業費に関する事項でございます。 事業収入4億3,311万4,000円余に対し、事業費用が4億3,653万円、差し引き341万6,000円の損失となっております。 14ページをお願いいたします。 4の会計の状況でございます。 14ページの上段にかけまして、(1)重要契約の要旨、工事請負契約を記載をいたしております。 同ページの中段には、(2)企業債及び一時借入金の概況について、記載をいたしているところでございます。 企業債の平成30年度末の借入額は5,660万円でございます。平成23年度から元金の償還を開始しておりまして、年度末におきます起債償還残高が25億6,789万9,000円余となっております。 平成30年度は繰上償還を行った結果、昨年度末の現在高より1億5,623万2,000円余の減額となったところでございます。 なお、一時借入金の借入れは行っておりません。 15ページをお開きください。 水道のキャッシュ・フロー計算書となっております。 平成30年度の資金期末残高は、右下に記載しておりますけれども、3億5,076万4,000円余となったところです。 次に、19ページをお開きください。 19ページは固定資産明細書でございます。 平成30年度末の残高は75億9,531万3,000円余となっております。 20ページをお願いいたします。
--	---

	先ほどご説明を申し上げました企業債の明細でございます。 続きまして、水道事業の決算報告書についてのご説明をいたします。 申し訳ございませんが、1ページにお戻り願いたいと思います。 1ページの収益的収入及び支出、2ページの資本的収入及び支出については、23ページからの附属書類として、決算額を節ごとに詳細に仕分けしておりますので、併せてご覧いただくことになるかと思います。 下水道同様金額につきましては、消費税を含む額となっております。 1の収益的収入及び支出でございます。 水道事業収益の決算額は4億5,529万1,000円余に対し、水道事業費用の決算額は4億5,158万4,000円余、差し引き370万7,000円余の収益でございます。 収入の営業収益の決算は、附属書類の23ページをお開き願いたいと思います。 水道使用料が2億6,784万4,000円余、加入金などのその他営業収益が3,255万2,000円余、予算額に対しまして543万2,000円余の増収となったところです。 24ページをお願いします。 支出の営業費用の決算額は3億7,788万2,000円余で、予算額に対しまして295万5,000円余の不用額となったところです。 主なものは受水費、県南広域水道企業団にお支払いします受水費ですけども、給水人口の増により受水量は増加したもののなんですが、基本料金に关します負担割合の変更に伴いまして、受水費の負担額が減じたものでございます。 修繕費、動力費等につきましては、主な減額の要因でございます。 25ページをお開きください。 営業外費用は企業債利息で、決算額5,233万9,000円余となっております。 次に、もう一度2ページのほうにお戻り願いたいと思います。 資本的収入及び支出の関係でございます。 資本的収入の決算額は1億2,262万6,000円となっております。 資本的支出の決算額は3億4,423万4,000円余で、資本的収入から資本的支出を差し引き、不足額が2億2,160万8,000円余となっております。 この不足額につきましては、過年度分、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金をもって、それぞれ補てんをいたしたところでございます。 収入の内容につきましては、企業債が5,660万円、出資金が3,250万円、これは、一般会計の衛生費からの建設改良費に係る出資金でございます。国庫補助対象額の3分の1に相当するものでございます。 国庫補助金が3,250万円、補助金の補助率が3分の1でございます。 他会計負担金が102万6,000円、これは、消火栓の設置に係る経費でございます。先ほどもふれましたように、一般会計からの消防費から支出をされているものでございます。 次に、支出の内訳でございます。 建設改良費の決算額は1億3,140万1,000円余となったところです。 内訳につきましては、附属書類の27ページをお開きください。 工事費等の施設整備費1億2,620万8,000円余、人件費などの事務費が451万2,000円余でございます。 企業債償還金が2億1,283万2,000円余、企業債の元利償還にあたりますが、昨年度は繰上償還を実施したことにより、例年より大幅に増加をいたしたところでございます。
--	---

	続きまして、財務諸表についてのご説明をいたします。3ページにお戻りください。 3ページは損益計算書を掲示させていただいております。 平成30年度中におきます収益と、これに対する使用を消費税抜きで記載した経営成績を示す内容でございます。 1、営業収益から2、営業費用を差し引き、9,089万8,000円の営業損失となっております。 3、営業外収益から4、営業外費用を差し引き、1億882万円余の収益となり、当年度純利益は341万6,000円余のマイナスとなっております。 主な要因は、先ほどもふれましたように、繰上償還の利子にあたりますその他特別損失が発生したことによるものでございます。 平成30年度末処理欠損金は1億3,240万2,000円余となったところです。 4ページをお願いいたします。 4ページは、上段が剰余金の計算書、及び下段が欠損金処理計算書となっております。 平成30年度末資本合計は22億1,452万4,000円でございます。 5ページをお開きください。 5ページは、貸借対照表でございます。 平成30年度末における資産、負債及び資本について表示をいたしましたものでございます。 資産の部でございますけれども、固定資産合計が64億2,596万1,000円余、流動資産合計が3億5,140万8,000円余でございます。 よって、資産合計は67億7,736万9,000円余となったところです。 6ページをお願いいたします。 負債の部でございます。 負債合計は45億6,284万4,000円余でございます。 次に、資本の部でございます。 資本金合計が21億8,702万4,000円余、これは、一般会計からの出資金の累計額に伴うものでございます。 剰余金の合計が2,750万円余となっております、資本金合計と剰余金合計を合わせた資本合計は22億1,452万4,000円余となったところでございます。 負債、資本の合計額は、資産合計の額と同様でございますして67億7,736万9,000円余でございます。 次に、平成30年度筑前町水道事業実績報告について、ご説明を申し上げたいと思います。 平成30年度決算審査特別委員会資料の49ページをお開き願いたいと思います。 主要施策の方向、具体的措置及び成果の1、水道創設事業について、2、給水状況について、及び50ページの3、経理状況については、先ほど水道事業報告と同様の内容となっておりますので、省略をさせていただきたいと思います。 51ページをお開き願います。 4、加入金及び使用料の収納状況をお示したものでございます。 平成30年度の水道加入金につきましては、現年度分の徴収率99.93%、収納未済額が2万3,560円でございます。 過年度分の徴収率は81.73%、収入未済額が1万4,800円でございます。 直近のデータで申し訳ございませんが、本年の7月末現在においてはすべて完納されておまして、徴収率は100%でございます。 平成30年度水道使用料につきましてはでございます。 現年度分の徴収率が99.46%、収入未済額が144万6,000円余でございます。
--	--

	す。昨年より0.25%増加しています。 過年度分の徴収率は99.23%で収入未済額が1万5,000円余でございます。昨年度より11.7%の増加でございます。 この使用料についても直近のデータで申し訳ございませんが、7月末現在で現年度分が99.95%、過年度分については同率でございます。 滞納者対策といたしまして、催告、停水予告を実施をいたしております。 その際に随時電話の催告や訪問徴収を行いまして、なるべく給水停止にかからないように努力はいたしておりますけれども、最終手段といたしまして給水停止を実施して、料金の収納に努めているところでございます。 最後に将来の課題でございます。 ここに5点掲げさせていただいております。 まず1点、安全・安心な水道水の安定供給、2点目、水道事業への収納率の向上、3点目、内線部工事未接続者の解消、4点目、加入金及び使用料の滞納解消、最後になりますけれども、水道事業経営の健全化、以上の点を将来の課題といたしております。 以上をもちまして、水道事業会計の決算の説明に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	成果と課題の中の51ページ、将来の課題の中の3番、内線部工事未接続者の解消とあります。外まで引かれて家まで引かないという方、どれくらいいらっしゃるのでしょうか。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 若干ご説明を申し上げますけれども、内線部工事の未接続者と言いますのは、加入申し込みがなされて、まだ接続が終わっていないという方のことを申し上げる内容でございます。 現在、加入申し込みがなされて、未接続者は、大変申し訳ございません、具体的数値は書いておりませんが、約9%が未接続者。 内容を調査いたしますと、業者に頼んでもまだ業者がその接続に至っていないという案件もありますし、どうしても接続するための工事費の捻出ができないという状況もあるようでございます。以上でございます。
委員長	他にございますか。 河内委員
河内委員	水道の場合、何年以内に接続しないといけないとかいう決まりはないんですか。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 ご承知かと思いますが、下水道については3年間というような法的義務がございます。 ただし、水道は任意加入でございまして、期間の限定はございません。 ただし、事前加入者につきましては、工事費の負担を公費で負担いたしておりますので、接続がなされない場合については、それにかかった費用を請求するという形になっております。以上でございます。
委員長	河内委員
河内委員	その未接続者の9%のうち、事前申請をされた方はどれくらいいらっしゃるかわかりますか。

委 員 長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 先ほど申しました 9 % という数字につきましては、すべて事前加入者にあたるものでございます。以上です。
委 員 長	これで質疑を終わります。 これから認定第 6 号「平成 3 0 年度筑前町水道事業会計決算の認定について」を、採決したいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委 員 長	異議なしと認めます。 認定第 6 号は、認定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
委 員 長	挙手全員です。 したがって、認定第 6 号は、認定すべきものと決定しました。
委 員 長	認定第 7 号「平成 3 0 年度筑前町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。 説明を求めます。 都市計画課長
都市計画課長	今回の決算審査特別委員会で、当特別会計決算が最後のご説明になるかと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。 工業用地造成事業特別会計につきましては、歳入歳出の項目が少ないため、決算書の 2 7 1 ページ、歳入歳出決算事項別明細書でご説明いたします。 まず、歳入です。 4 款 1 項 1 目繰越金、予算現額 4 1 4 万 9,0 0 0 円でございます。 続きまして、2 7 3 ページの歳出をお願いいたします。 1 款 1 項 1 目工業用地造成事業費、予算現額 3 9 4 万 9,0 0 0 円、そのうち 2 1 1 万 8,0 0 0 円余を執行しました。 主なものにつきましては、1 5 節工事請負費 1 5 9 万 8,0 0 0 円余、四三嶋工業用地調整池維持工事に 5 6 万 1,0 0 0 円余と、用地内の竹林管理工事 1 0 3 万 6,0 0 0 円余となっております。 2 款 1 項 1 目予備費 2 0 万円は、支出予定がなかったため全額不用額とし、次年度に繰り越しいたします。 2 7 5 ページをお願いします。 歳入総額 5 0 1 万 1,0 0 0 円、歳出総額 2 1 1 万 9,0 0 0 円、歳入歳出差引額 2 8 9 万 2,0 0 0 円は、決算承認後令和元年度へ繰越処理を行います。 引き続き、決算審査特別委員会資料をお願いいたします。 5 2 ページに事業実績報告、成果と課題を記載しております。 まず、重点施策の方向ですが、北部九州は、県が産学官一体となって自動車産業の拠点を推進した結果、日本の自動車産業を支える拠点到成長しました。又、県は西日本屈指の人口と経済力や優れた環境等を生かし、新産業も推進しており、県内への企業立地数は年々増加傾向にあります。 更に、グリーンアジア国際戦略総合特区により、アジアから世界へ展開する産業拠点の構築を目指しています。筑前町におきましては、後期基本計画で「活力と交流に満ちたちくぜん」を政策目標に掲げ、総合戦略においても企業誘致を町の最重要施策の 8 P プランの 1 つとして定めています。 また、約 1 1 ヘクタールの四三嶋工業団地には、現在 2 社が立地しており、残る区

	画への誘致についても県の企業誘致担当部局と連携しまして、製造業の優良企業誘致を推進いたします。 次に、成果及び将来の課題についてです。 四三嶋工業団地において、株式会社福岡多田精機へ平成23年に約0.8ヘクタールの土地を売却し、平成28年には株式会社ヤクルト本社と土地売買契約を締結し、約4.6ヘクタールの土地を引き渡しました。 今後は残り区画について、県の企業立地課から情報収集するとともに、町も積極的に優良企業の誘致に取り組んでまいります。 将来の課題としまして、四三嶋工業団地の企業誘致はオーダーメイド方式で、企業のニーズに合った土地提供が可能というメリットがある反面、現地が農地なので農振除外等の許認可取得手続きに期間を要する上に、許可までの先行造成工事ができないため、引き渡しが長期化することで、急ぎの企業とスケジュールが合わないデメリットもあります。 また、複数の企業を同時に誘致すると事務量が増え、職員体制の問題も生じてくるため、今後は町がサポートし企業主体で造成まで行う方法の検討も必要であるというふうに思われます。 最後に、契約等の主要な要旨ですが、記載のとおり2件で、159万8,000円余の維持管理工事を実施しております。 以上で、工業用地造成事業の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 これから認定第7号「平成30年筑前町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 認定第7号は、認定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。 したがって、認定第7号は、認定すべきものと決定しました。
閉 会	
委員長	本特別委員会に付託されました認定第1号から認定第7号までの審査が全部終了しました。 副町長
副町長	一言お礼申し上げます。 9月の11日から3日間、決算審査特別委員会におきまして、平成30年度一般会計決算をはじめ6つの特別会計の決算報告をいたしましたところ、慎重審議の上、すべての会計におきまして認定賜りましたことを心からお礼と感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。 また今回、決算審査特別委員会におきまして、委員の皆様方から様々な貴重なご意見、ご指摘等を賜り、課題もいくつか見つかったようでございます。 そして、町監査委員からの決算審査意見書に記してありますように、財政健全化指数等の財政運営の改善努力の成果は評価いただいておりますが、他の自治体と比べると、まだまだ低水準であるということから、委員の皆様方のご意見と合わせてですね、

	今後の財政運営に反映させたいと思っておるところでございます。 今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げまして、お礼のあいさつに代えさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。
委員長	これもちまして、決算審査特別委員会を閉会します。 お疲れさまでした。 (11:16)
	上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。 委員長 横山善美